

第150回定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

神奈川中央交通株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 毎月および臨時に開催する取締役会においては、会社の経営上の重要な意思決定を行い、毎週開催する執行役員会においては、その他の重要事項を付議決定するほか、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図っております。
 - ロ. 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施しております。
 - ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築しております。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨んでおります。
 - ホ. 内部統制の有効性確保のため、取締役社長直轄の監査室は、法令、定款および社内規則等の遵守状況について監査を行っております。
 - ヘ. 自浄システムとして、すべてのグループ会社が利用できる「コンプライアンスホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については監査等委員会および取締役会において報告を行っております。
 - ト. 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めております。
 - チ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、取締役の職務執行の監査をするとともに、内部統制システムの構築・運用状況を監視および検証しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行っております。
- ③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図っております。

- ロ. 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めております。
 - ハ. リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たっております。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会の業務執行の一部を取締役に委任することにより、業務執行機能と監督機能の分離を図るとともに、執行役員制度により、執行権限および執行責任の明確化を図り、経営の機動性を高めます。各取締役および執行役員は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、執行役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行っております。
- ⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底します。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行っております。
 - ロ. リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図っております。
 - ハ. 監査等委員会および監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行っております。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会が職務を円滑に遂行し、監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。当該使用人の人事については監査等委員会と協議のうえ決定し、職務の執行にあたっては監査等委員である取締役の指揮命令に服しております。
- ⑦ 当社およびグループ会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役および執行役員は、監査等委員会に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行っております。

- . 監査等委員会は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができます。また、それに応じた者に対して不利益な取り扱いがなされないよう徹底しております。
- ⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役、執行役員および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図っております。これらに必要な費用については、監査等委員会は当社に対して請求し、前払または償還を受けております。
- (2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制
- イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の職務の執行の監督を行うとともに、毎週開催する執行役員会とあわせて、適確かつ迅速な意思決定を行いました。
また、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図りました。
- . 取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。
- ハ. 取締役社長直轄の監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を行いました。
- 二. 自浄システムとして、すべてのグループ会社が利用できる「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行い、その通報内容等については、監査等委員会および取締役会において報告を行いました。また、外部窓口を会社と利害関係がなく専門性の高い第三者機関に変更しました。
- ② 当社およびグループ会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制
- イ. 役員の兼任、派遣によるガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的で開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。
- . 大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。
- ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会

- を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。
- 二. 当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象にリスクマネジメントに関する講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配信を定期的に行いました。
- ③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。
- ロ. 監査等委員会は、会計監査人、取締役および監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各取締役、執行役員とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。
- ハ. 監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務執行の円滑化と監査の実効性向上を図りました。なお、監査等委員会事務局には、監査等委員会と協議のうえ決定した専任の使用人を配置しました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------------|---------|-------|--------|------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本計 合 |
| 当 期 首 残 高 | 3,160 | 723 | 41,429 | △938 | 44,375 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △490 | | △490 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 3,262 | | 3,262 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 2,771 | △0 | 2,771 |
| 当 期 末 残 高 | 3,160 | 723 | 44,201 | △938 | 47,146 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|--------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 3,768 | 91 | 3,860 | 4,643 | 52,879 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △490 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | 3,262 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額) | 3,185 | △21 | 3,163 | 457 | 3,621 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,185 | △21 | 3,163 | 457 | 6,392 |
| 当 期 末 残 高 | 6,954 | 70 | 7,024 | 5,101 | 59,272 |

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 18社
- ・主要な連結子会社の名称 神奈中タクシー株式会社
株式会社神奈中スポーツデザイン
株式会社神奈中商事
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 大山観光電鉄株式会社
株式会社小田急保険サービスは全株式の売却により持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

- ・会社等の名称 株式会社朋栄
- ・持分法を適用していない理由 株式会社朋栄は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・その他の棚卸資産 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） 1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の固定資産については、11社が定率法、1社が定率法・定額法の併用、7社が定額法を採用しております。
 - ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社1社が内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 「乗合バス事業」、「貸切バス事業」はバスによる旅客運送を行っており、「タクシー事業」はタクシーによる旅客運送を行っております。「乗合バス事業」における定期券以外の収入、「貸切バス事業」及び「タクシー事業」における収入は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。「乗合バス事業」における定期券収入については、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、定期券の通用期間の経過により履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。
- 「分譲事業」は主として不動産の販売を行っており、「賃貸事業」は不動産の賃貸を行っております。「分譲事業」については一時点で履行義務が充足されるため、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しております。「賃貸事業」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間に応じて収益を認識しております。なお、「賃貸事業」における収入の一部のうち、代理人と判断したものについては、他の当事者の役務提供と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

「商用車販売事業」はバスやトラック等の販売や整備を行い、「輸入車販売事業」は輸入車の販売や整備を行っております。「商用車販売事業」及び「輸入車販売事業」については、一時点で履行義務が充足されるため、車両の販売は主に車両の登録時点、車両の整備は役務提供完了時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用計上しております。

ロ. ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 資源リサイクル事業における固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 338百万円

対象固定資産の残高 1,747百万円

資源リサイクル事業では、様々な事業現場から排出される廃棄物の収集運搬・処理などの環境サービスを提供しております。また、カン・ビン・ペットボトル等のリサイクル事業や、ペットボトルA級フレークの製造・販売をするにあたり、工場や生産設備を所有しております。

当連結会計年度では、資源リサイクル事業の資産グループにおいて、得意先の減産影響や原材料価格の高騰等、事業環境の変化による収益性の低下を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、資源リサイクル事業に供する固定資産（建物・機械設備等）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額338百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる単位とした資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っております。当連結会計年度末において、減損の兆候が認められた資産グループの回収可能価額の算定にあたり、割引後将来キャッシュ・フローによる使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で見積り、その金額を帳簿価額と比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回っていたため、正味売却価額を回収可能価額として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

ロ. 主要な仮定

建物及び構築物、土地については不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格、建物の再調達原価および同資産の物理的、機能的減価要素であります。

ハ. 翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

土地の取引事例等に基づく比準価格、建物の再調達原価および同資産の物理的、機能的減価要素等は、不動産市況、物価の動向、資産の現況や地域的特性の判断等に左右されることから、正味売却価額の算定には不確実性が存在し、正味売却価額が変動することにより、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

神奈川中央交通株式会社に係る金額

繰延税金資産 一百万円

繰延税金負債 3,149百万円

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺した金額は899百万円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち取締役会で承認された直近の事業計画を基礎として見積もられた課税所得およびタックス・プランニングに基づき、回収可能と判断した金額を計上しております。

ロ. 主要な仮定

当社は主力事業である乗合バス事業において、運賃改定を2023年7月に実施いたしました。また、乗務員不足を解消するため、待遇改善等の施策を実施いたしました。そのような施策を講じた中、直近の実績を基礎として課税所得を見積りました。将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主たる事業である乗合バス事業の輸送人員による運送収入への影響および人件費であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、旅客需要等が仮定と大幅に乖離した場合、現時点の見積りと異なる場合があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|---------|-----------|
| 商品及び製品 | 630百万円 |
| 建物及び構築物 | 4,793百万円 |
| 土地 | 6,505百万円 |
| 計 | 11,930百万円 |

上記に対応する債務

| | |
|---------------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金 | 594百万円 |
| 短期借入金 | 4,017百万円 |
| 長期借入金（1年内の返済予定額を含む） | 5,777百万円 |
| 長期預り保証金 | 68百万円 |
| 固定負債「その他」 | 966百万円 |
| 計 | 11,423百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

111,277百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式(千株) | 12,600 | — | — | 12,600 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式(千株) | 328 | 0 | — | 328 |

(注) 普通株式の自己株式数は単元未満株式の買取により115株増加しております。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|----------------|-----------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 245百万円 | 20.00円 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月30日 |
| 2023年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 245百万円 | 20.00円 | 2023年 9月30日 | 2023年 11月22日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|----------------|----------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 490百万円 | 利益剰余金 | 40.00円 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月28日 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案の上、借入金及び社債等により行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利及び商品（燃料）の市場相場変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、当該リスクを回避し支払利息及び返済金額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------|-------------------|----------|------|
| ①投資有価証券 | 18,825 | 18,823 | △2 |
| ②社債 | (20,000) | (19,856) | △143 |
| ③長期借入金 | (24,771) | (24,593) | △178 |
| ④長期預り保証金 | (3,219) | (3,182) | △37 |

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 上場株式 | 18,737 | — | — | 18,737 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|------|----------|------|----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的債券 | | | | |
| 国債 | 86 | — | — | 86 |
| 社債 | — | (19,856) | — | (19,856) |
| 長期借入金 | — | (24,593) | — | (24,593) |
| 長期預り保証金 | — | (3,182) | — | (3,182) |

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 社債、並びに③ 長期借入金

社債、並びに長期借入金の時価については、元金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

④ 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約により返済期間が見積もられるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額242百万円）については、市場価格がないため、「①投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 賃料の前受に当たるもの（連結貸借対照表計上額2百万円）については、その性質上金融商品の時価開示の対象外のため、「④長期預り保証金」には含めておりません。

また、契約により返済期間が定められていないもの（連結貸借対照表計上額378百万円）については、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、「④長期預り保証金」には含めておりません。

9. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年1月1日を効力発生日とし、当社の運営する飲食・娯楽事業を、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランに対し承継させる吸収分割を実施いたしました。

なお、当該会社分割の概要は以下のとおりであります。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称…飲食・娯楽事業

事業の内容…自社ブランド、フランチャイズチェーンの運営

(2)企業結合日

2024年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社神奈中システムプランを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割方式

(4)結合後企業の名称

株式会社神奈中システムプラン

(5)企業結合の目的

当社の飲食・娯楽事業においては、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランへ運営を委託しておりました。このたび、本事業を株式会社神奈中システムプランへ承継することにより、経営体制を業務受託会社から事業会社へ移行させ、飲食・娯楽事業の効率化を進めることで収益力の向上を図ります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、店舗・商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|--------|
| 37,735 | 60,399 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他の事業 | 計 |
|---------------|---------|-------|---------|--------|---------|
| | 旅客自動車事業 | 不動産事業 | 自動車販売事業 | | |
| 主要な財又はサービスライン | | | | | |
| 乗合バス事業 | 43,309 | | | | 43,309 |
| 貸切バス事業 | 1,915 | | | | 1,915 |
| タクシー事業 | 9,191 | | | | 9,191 |
| 分譲事業 | | 888 | | | 888 |
| 賃貸事業 | | 202 | | | 202 |
| 商用車販売事業 | | | 25,890 | | 25,890 |
| 輸入車販売事業 | | | 9,206 | | 9,206 |
| その他 | | | | 21,043 | 21,043 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 54,416 | 1,091 | 35,097 | 21,043 | 111,648 |
| その他の収益 | 350 | 5,029 | — | 38 | 5,418 |
| 外部顧客への売上高 | 54,767 | 6,120 | 35,097 | 21,081 | 117,067 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債は主に、「乗合バス事業」における定期券の通用期間の未経過部分について受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。
顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 科目 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 売掛金 | 9,727 |
| | 受取手形 | 576 |
| 契約資産 | 契約資産 | 29 |
| 契約負債 | 流動負債その他 | 2,071 |

当連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,414円38銭
(2) 1株当たり当期純利益 265円88銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|---|---------|-----------|-------------|---------------|---------------------|-----------|---------------|--------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | | 利 益 剰 余 金 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | | | 配 当 引 当 積 立 金 | 土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 3,160 | 337 | 337 | 790 | 94 | 387 | 3,863 | 19,664 | 24,799 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △490 | △490 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | 2,633 | 2,633 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | |
| 土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 会 社 分 割 に よ る 減 少 | | | | | | △14 | | 14 | - |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | | | | △609 | △609 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | - | - | △14 | - | 1,547 | 1,532 |
| 当 期 末 残 高 | 3,160 | 337 | 337 | 790 | 94 | 373 | 3,863 | 21,211 | 26,332 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 純 合 資 産 計 |
|---|---------|-----------|---|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △938 | 27,358 | 2,902 | 30,261 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △490 | | △490 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,633 | | 2,633 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △0 | △0 | | △0 |
| 土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 会 社 分 割 に よ る 減 少 | | △609 | | △609 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | 2,423 | 2,423 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △0 | 1,532 | 2,423 | 3,955 |
| 当 期 末 残 高 | △938 | 28,891 | 5,325 | 34,217 |

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ロ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ロ. 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ただし、書籍・CD類については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、不動産賃貸事業、ホテル事業の有形固定資産、「車両及び運搬具」のうちバス車両、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「乗合バス事業」はバスによる旅客運送を行っており、定期券以外の収入は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。定期券収入については、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、定期券の通用期間の経過により履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

「分譲事業」は主として不動産の販売を行っており、「賃貸事業」は不動産の賃貸を行っております。「分譲事業」については一時点で履行義務が充足されるため、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しております。「賃貸事業」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間に応じて収益を認識しております。なお、「賃貸事業」における収入の一部のうち、代理人と判断したものについては、他の当事者の役務提供と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額および算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(2) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

8. 貸借対照表に関する注記

| | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| 建物 | 1,417百万円 |
| 土地 | 3,929百万円 |
| 計 | 5,347百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 2,300百万円 |
| 長期借入金（1年内の返済予定額を含む） | 2,900百万円 |
| 長期預り敷金 | 954百万円 |
| 長期預り保証金 | 68百万円 |
| 固定負債「その他」 | 11百万円 |
| 計 | 6,234百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 90,272百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 | |
| 株式会社神奈中アカウンティングサービス | 5,000百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 275百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 1,817百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 2,980百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 25百万円 |

9. 損益計算書に関する注記

| | |
|---------------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,300百万円 |
| 仕入高 | 19,240百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引による取引高 | 2,547百万円 |

10. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 328,498株 |

11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 917百万円 |
| 減損損失 | 577百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 360百万円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 297百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 288百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 244百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 219百万円 |
| 資産除去債務 | 171百万円 |
| 未払費用 | 60百万円 |
| その他 | 144百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,281百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △745百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,636百万円 |
| 評価性引当額小計 | △2,382百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 899百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,292百万円 |
| 退職一時金信託設定益 | △1,506百万円 |
| 土地収用等圧縮積立金 | △164百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △42百万円 |
| その他 | △43百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △4,048百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △3,149百万円 |

12. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引

貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 385百万円 |
| 1年超 | 938百万円 |
| 合計 | 1,323百万円 |

13. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|---------|---------------|-----------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | (株)小田急SCディ ベロップメント | — | 不動産の賃貸借等 | 不動産賃貸 | 290 | 前払費用 | 0 |
| | | | | 不動産賃貸借等 | 58 | 敷金および保証金 | 2 |
| | | | | — | — | 未払費用 | 0 |
| | | | | — | — | 前受収益 | 22 |
| | | | | — | — | 長期預り敷金 | 1,200 |
| 子会社 | 神奈川中央交通東(株) | 所有 直接 100.00 | 当社が乗合バス事業 の運行を委託等 | 不動産賃貸 | 159 | 売掛金 | 7 |
| | | | | バス事業売上等 | 102 | 未収入金 | 44 |
| | | | | 業務委託料等 | 6,818 | 流動資産「その他」 | 38 |
| | | | | — | — | 買掛金 | 193 |
| | | | | — | — | 未払金 | 51 |
| | | | | — | — | 未払費用 | 602 |
| | | | | — | — | 前受収益 | 15 |
| | 神奈川中央交通西(株) | 所有 直接 100.00 | 当社が乗合バス事業 の運行を委託等 | 不動産賃貸 | 118 | 売掛金 | 5 |
| | | | | バス事業売上等 | 85 | 未収入金 | 10 |
| | | | | 業務委託料等 | 5,035 | 流動資産「その他」 | 28 |
| | | | | — | — | 買掛金 | 131 |
| | | | | — | — | 未払金 | 48 |
| | | | | — | — | 未払費用 | 388 |
| | (株)神奈中アカウン ティングサービス | 所有 直接 100.00 | 資金の借入、業務委 託、債務保証等 | 資金の借入 | 2,993 | 流動資産「その他」 | 0 |
| | | | | 支払利息 | 20 | 買掛金 | 0 |
| その他の事業売上等 | | | | 2 | 短期借入金 | 53 | |
| 業務委託料 | | | | 69 | 未払金 | 6 | |
| 債務保証 | | | | 5,000 | — | — | |
| — | | | | — | — | — | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産賃料、不動産賃貸借による敷金保証金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当社グループは、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 株式会社神奈中アカウンティングサービスの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

14. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

15. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,788円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 214円60銭 |

16. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年1月1日を効力発生日とし、当社の運営する飲食・娯楽事業を、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランに対し承継させる吸収分割を実施いたしました。

当該吸収分割の概要は、連結注記表「9. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

17. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

18. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

19. その他の注記

該当事項はありません。